

近江八幡市 広告掲載のご案内

近江八幡市では、市が保有する資産の有効活用と地域経済の活性化、自主財源の確保を図り、広告主様と近江八幡市、そして市民に寄与する「三方良し」を目的に、『広報おうみはちまん』等の媒体に有料広告の掲載をしています。

宣伝をしたいがコストは抑えたい、創業したばかりなので名前を売り出したい、市民に対して広くPRしたい……等々、当市媒体を利用した広告宣伝にご興味がありましたら、ぜひご検討ください。



近江八幡市広告事業一覧

※各広告の募集状況についてはお問い合わせください。

1. 広報おうみはちまん

発行部数：1号あたり30,000部弱

掲載号：毎月1日号

掲載料：31,470円(1枠)

申込時期：随時(毎号ごとに申込〆切が存在します)

備考：12回連続で掲載した場合、翌月の掲載号に無料で1枠分を掲載

2. 市ホームページ バナー広告

アクセス数：約74,000件(月)

掲載料：一枠20,980円/月(市内に事業所等がある場合、10,490円/月)

掲載期間：1ヶ月単位から

3. 公用自動車

走行距離：700~900km(月間)

募集車種：軽貨物自動車(軽バン)

掲載料：後部ドア両側面(46,570円) 他

掲載期間：一年間

申込時期：随時

4. 市民バス

掲載位置：車内横上部(B3×2枠) / 1,650円(月)

車体両側面 ドア部分(50cm×180cm) / 165,000円(年)

車体側面 運転席側(45cm×250cm)

乗降ドア側(45cm×250cm) / 247,500円(年)

時刻表：4cm×9cm(年1~2回発行予定) / 1発行につき20,980円

バス停時刻表又は路線図：3.5cm×10cm(270基程度) / 1印刷につき20,980円

5. 近江八幡駅連絡通路

掲載場所：近江八幡駅南口自由通路壁面掲示用フレーム

広告料：掲載場所により異なる

1. 『広報おうみはちまん』 広告掲載

●日時 ●場所 ●対象 ●内容 ●定員 ●費用 ●講師 ●出演 ●持ち物 ●申込方法 ●申込締切・申込期間

かわらミュージアム
TEL. (33) 8567・FAX. (33) 8722

手作り体験教室
いんじまのペン立てや貯金箱を作ろう

7月27日出 午前10時～正午
1000円
20人(先着順)
電話で申し込みください。
※作品の受け取りは締め後です

市民共生センター
(はつらつ館・水曜休館)
TEL. (31) 2700・FAX. (31) 2800

『折り紙教室』～運轉の折り方～
8月2日出 午後1時～4時
高齢者・障がい者
15組(先着順)
材料費(200円程度)
練習用折り紙、はさみ、のり
電話で申し込みください
7月8日曜～22日曜

運動公園(津田町1区)
TEL. (33) 6303・FAX. (33) 3124

スゴレック教室
8月29日から10月3日まで
の毎週木曜日(計6回)
午後7時30分～9時30分
サン・ビレッジ近江八幡

市内在住、在学、在学の中学生以上
30人
500円
体験型コース
申込用紙に必要事項を記入のうえ、サン・ビレッジ近江八幡(石37-0303)に申し込みください。
8月1日曜～16日曜(土日・祝日も受け付け可。午前9時～午後5時)

カー日本代表選手と一日体験
カースプリント日本代表選手からの応援やカーレース観戦体験などを通して、カーの楽しさを体験させませんか。
7月28日出 午前9時～正午
安土B&G海洋センター
市内在住、在学の小学4年生以上
30人(先着順)
500円(保険料含む)
小艇走行かん(カー日本代表)
濡れてもよい服・靴、帽子、着替え
申込用紙に必要事項を記入のうえ申し込みください。
7月19日曜(土日・祝日も受け付け可。午前9時～午後5時)

健康ふれあい公園
TEL. (37) 0077・FAX. (38) 0006

プール＆スタジオ定期教室(7月～9月)

○教室3カ月参加の場合
プール 11,880円～12,980円
スタジオ 7,200円～8,000円
○半発参加(毎週の参加が困難な人)
1回 プール 1,200円
スタジオ 1,000円

おススメのレッスン!
○プール
水曜10:00-10:45 機能改善水中運動
金曜10:15-11:00 機能改善水中運動
水曜12:15-13:00 プラクティクススイム
○スタジオ
水曜15:10-16:10 体質改善ヨガ
水曜17:50-18:50 ステップエアロ
※開業日・時間など詳細はお問い合わせいただくか、施設ホームページ(<http://omi8man-kenkofureai.jp/>)をご覧ください。

←左図のように広告が掲載されます。2枠分を申込頂くことで、1ページ中の広告掲載枠すべてに広告が掲載できます。

- 規格
 - ・ 1 枠：60mm×90mm
 - ・ 刷色：スミ一色刷り
- ※枠内に「**広告**」と掲示します

特典
連続して12回広告を掲載頂いた場合、翌月号の広告を1回無料で掲載いたします。

2. 市ホームページ バナー広告掲載



四角で囲んだ位置に表示されます。クリックすると、直接広告主様のホームページに移ります。

- 規格
 - ・ サイズ：縦80×横160ピクセル
 - ・ 形式：GIF, JPEG
 - ・ 容量：100KB以下

特典
市内に本社もしくは支社等がある場合、掲載料金の50%を減額します。

3. 公用自動車 広告掲載

※公用車はすべて年間契約となり、下記のような軽バン車両に貼り付けます。

【Aタイプ】46,570円



←後部ドア両側面に掲示します。

・規格：縦50cm×横75cm×2面

【Bタイプ】25,170円



←車体後部もしくは後部ドア両側面に掲示します。

・規格：縦25cm×横80cm×2面

【Cタイプ】11,320円



←車体背面上部に掲示します。

・規格：縦20cm×横90cm×1面

4. 市民バス 広告掲載

市民バスは市内13コースを運行し、車体や時刻表等に広告掲載枠を提供しています。

【料金表】

種類	掲載位置、サイズ、掲載可能台数等	単位	掲載料
車内	車内横上部広告枠内 B3サイズ×2枠（1車両） 13台	1台 （2面）	1,650円/月
車外①	車体側面（ドア部分） 500mm×1,800mm×両サイド 7台	1台 （2面）	165,000円/年
車外②	車体側面（ドア部分） 運転席側 450mm×3,500mm 乗降ドア側 450mm×2,500mm 1台	1台 （2面）	247,500円/年
時刻表	時刻表（印刷時随時） 7枠 40mm×90mm （1年に1～2回発行予定）	1枠	1発行につき 20,980円
バス停 時刻表又は 路線図	時刻表又は路線図（印刷時随時） 2枠 35mm×100mm 270基程度 （1年に1～2回印刷予定）	1枠	1印刷につき 20,980円



5. 近江八幡駅連絡通路壁面 広告掲載

近江八幡駅連絡通路の壁面に広告を掲載することができます。同駅の日における平均乗車人員は17,868人（平成29年滋賀県統計書より）であり、目に留まりやすい位置に大きく掲載されることから、多数の事業者様にご利用頂いております。



※掲載料金は掲載位置や照明の有無等によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

6. 広告のメリット

■ 自治体の媒体に掲載される＝安心と信頼につながる

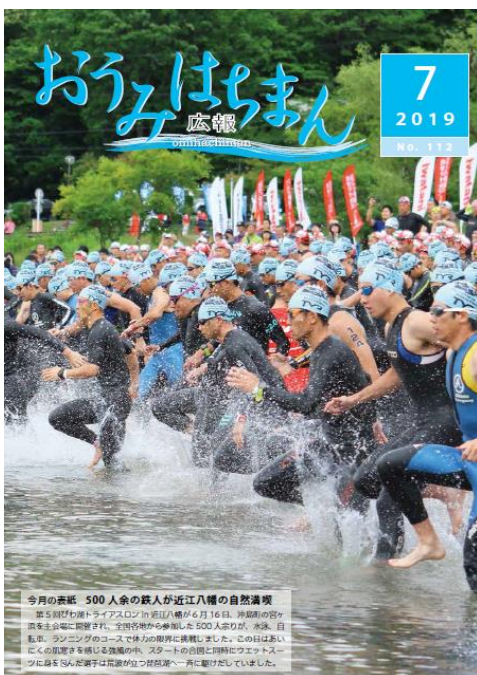
広告には審査を設け、条件を満たした広告だけが掲載されます。そのため、市が発行する広報や公用車に広告を掲載することは、市民に対する信頼感を高めることにつながります（詳しくは『近江八幡市広告事業実施要綱』をご覧ください）。

■ 安価で簡単、市内全体に広告を展開できる

たとえば公用車は、一番安いプランなら1万円台で一年間掲載。コストパフォーマンスに優れた、効果の期待できる広告を展開することができます。

広報おうみはちまんのメリット

■ 毎月約30,000部発行、幅広い世代に定着している市の情報紙



広報おうみはちまんは各自治会を通じて市内全世帯に配布している他、市内にある図書館等の公共施設、金融機関、郵便局、セブン-イレブン及びファミリーマートや近江八幡駅にも設置し、自由に持ち帰ることができます。

またパソコンやスマートフォンでも閲覧が可能なので、幅広い年代の方々に読んで頂ける媒体となっております。

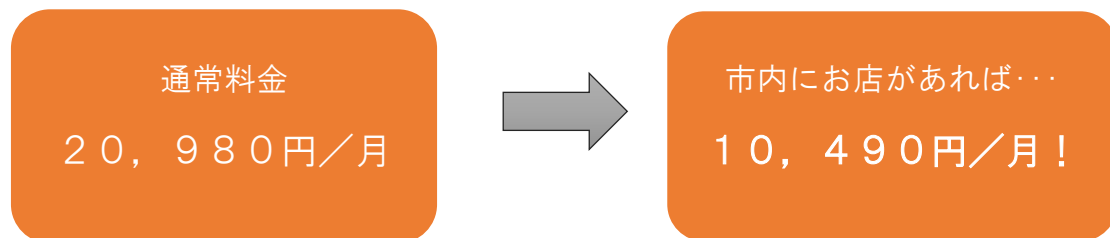
広報は自治体発行物の主流であり、確実な広告効果が期待できることから、毎年多くの広告主様に広告掲載を頂いております。

市HP バナー広告のメリット

■ 月平均約74,000件のアクセス件数

毎日様々な情報が更新される市の公式ホームページは、誰もが手軽にインターネットが閲覧できる環境の中、毎月約74,000件アクセスされています。そのため、多くの方々の目に留まりやすい広告となっています。

また近江八幡市内に本店や事業所がある場合、基本料金の50%を減額します。

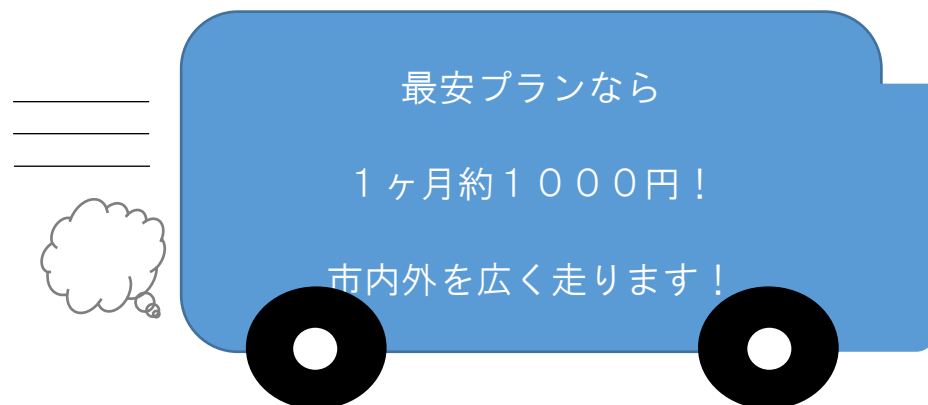


公用車 広告掲載のメリット

■ 走行距離は月700~900キロ、走る広告塔になります

公用車は月平均で700~900kmを走行します。また市内はもちろん市外でも使用するため、より多くのドライバーや歩行者の目に留まり、大きな宣伝効果が期待できます。

公用車の広告掲載は市の広告事業の中で最も掲載料金の単価が安く、コストを抑えつつも効果ある広告を展開できます。



7. 広告の掲載基準

広告掲載に際して、『近江八幡市広告事業実施要綱』『近江八幡市広告事業掲載基準』等で審査を行います。以下に該当する広告は掲載ができませんのでご了承ください。

第3条 次の各号のいずれかに該当する場合、広告掲載等を行わないものとする。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 政治性のあるもの
- (4) 宗教性のあるもの
- (5) 社会問題についての主義主張を行うもの
- (6) 個人又は法人の名刺広告
- (7) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (8) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (9) 行政機関から行政指導等を受け、改善がなされていないもの
- (10) その他広告掲載等に不相当であると市長が認めるもの
(平24告示90・一部改正)

『近江八幡市広告事業実施要綱』より抜粋

第5条 次の各号に定めるものは、広告掲載等を行わない。

- (1) 市の広告掲載等としてふさわしくないもので、次のいずれかに該当するもの
 - ア 人権侵害、差別又は名誉毀損のおそれのあるもの
 - イ 他の者をひぼう、中傷若しくは排斥するもの又はそのおそれがあるもの
 - ウ 非科学的又は迷信に類するもので、利用者を惑わせたり、不安を与えるおそれのあるもの
 - エ 国内世論が大きく分かれているもの
 - オ 人材募集広告については労働基準法等関係法令を遵守していないもの
 - カ その他市の広告事業の円滑な運営実施に支障をきたすもの

『近江八幡市広告掲載基準』より抜粋

(※全文をご覧になりたい方は、近江八幡市公式ホームページをご確認ください。)

8. 申込みについて

各種広告掲載についてのお問い合わせ等につきましては、下記までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236

近江八幡市 総務部 管財契約課 管財グループ

TEL：0748-36-5525 FAX：0748-32-3237

メール：010416@city.omihachiman.lg.jp

【『広報おうみはちまん』掲載広告・市ホームページ バナー広告 のお申込】
〔広報〕市ホームページトップの「広報おうみはちまん」から、「広報おうみはちまん広告掲載申込書」および「誓約書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送またはご持参ください。広告の内容についてはメールアドレスまでデータを送信頂くか、内容やレイアウトを明記してください。

〔バナー〕バナー広告掲示場所の（広告募集中）をクリックいただき、「ホームページ広告掲載申込書」および「誓約書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送またはご持参ください。

<申込先>

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236

近江八幡市 総合政策部 秘書広報課 広報広聴グループ

TEL：0748-36-5526 FAX：0748-32-2695

メール：kouhou@city.omihachiman.lg.jp

【公用車広告掲載 のお申込】

下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236

近江八幡市 総務部 管財契約課 管財グループ

TEL：0748-36-5525 FAX：0748-32-3237

メール：010416@city.omihachiman.lg.jp

【あかこんバス・近江八幡駅連絡通路壁面 広告掲載 のお申込】

※下記の広告掲載につきましては契約定数に達しているため、現在募集を停止しております（令和2年2月現在）。

〔あかこんバス 広告掲載〕

＜お問い合わせ先＞

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236

近江八幡市 市民部 交通政策課

TEL：0748-36-5515 FAX：0748-36-5553

メール：011403@city.omihachiman.lg.jp

〔近江八幡駅連絡通路壁面 広告掲載〕

＜お問い合わせ先＞

〒521-1392 滋賀県近江八幡市安土町小中1番地8

近江八幡市 都市整備部 管理調整課 維持管理グループ

TEL：0748-36-5518 FAX：0748-32-5032

メール：011206@city.omihachiman.lg.jp

広告の原稿など、何でもお気軽にご相談ください。

皆様のお申込をお待ちしております。